

## 1 回講座

# 「コロナ禍で大阪府政はいのちを守れたか」

～ コロナ禍の実態と本来あるべき保健所の機能とは ～

6月 14 日に第 1 回講座が行われました。講師の小松康則さん（大阪府関係職員労働組合委員長）は、コロナ禍での保健所職員の实態、叫びを取り上げて発信し、交渉し、自らと府民の命と健康を守っていく活動、原則的かつ創造的な活動をいきいきと話されました。概ね次のような内容でした。

## 「大阪府の保健師、保健所職員増やしてキャンペーン」なぜ立ち上げたのか

この 10 数年で大阪府政の中で「組織の空気が変わった」

職員の手足を縛り、口をふさぐ 3 つの条例がつけられた。

- ①職員基本条例 大阪が都市間競争を勝ち抜くための職員 ⇔ 府民の命とくらしをまもる職員  
徹底した職員数管理「5年ごとの削減目標」  
相対評価制度（毎年 15%が下位評価 → 給料ボーナス減）
- ②労使関係条例 「管理運営事項」を交渉の対象外にした。  
府民要求を交渉させない。窓口の民間委託について交渉できない。人を増やせとも言えない。
- ③政治活動制限条例

## なぜ保健所機能は低下したのか

### ①保健所数の削減

2000 年 61 保健所（大阪府 29、大阪市 24、堺市 5、東大阪市 3）

➡ 2020 年 18 保健所（大阪府 9、大阪市 1、堺市 1、東大阪市 1、その他中核市 6）

### ②保健所職員の削減（大阪府）

全保健所の 職員増減数	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
	▲18	▲6	▲24	▲14	▲4	▲16

保健所を減らしたのは維新ではないが、一貫して職員を減らし続けたのは維新

## 大阪のコロナ死者総数、人口当たりの死者数とも全国ワースト 1

このままでは「救える命が救えなくなる」という保健師の声が現実のものになった。

保健師の声は大阪府職労HPをご覧ください。150 名余りの声が寄せられています。

〈参考〉 奈良県立医科大学の研究グループの研究結果の発表

### 人口当たりの保健師の数が多い都道府県ほど、新型コロナに感染する人の割合が低い

この研究は、奈良県立医科大学の県民健康増進支園センターのグループが、都道府県を人口当たりの保健師の数で5つのグループに分け、新型コロナの罹患率との関連を調べたもので、感染の拡大に影響があるとされる高齢者の割合や人口密度などを調整した結果、保健師の数が最も多いグループは最も少ないグループに比べて新型コロナに感染する人の割合が低くなり、その数値は1/5から1/2に及びています。人口10万人当たりの保健師の数が11番目に少ない奈良県では、感染者の割合は11番目に高く、研究成果を裏付ける形となっています。研究グループでは、保健師の多い都道府県では、保健所が積極的に感染経路を特定するなどしてクラスターへの対応が早かったり、日頃の活動で住民の健康意識が高いことなどが考えられる。保健師の人数を増やすことが感染拡大を防ぐ手段として有効である可能性があると話しています。

## コロナ禍の保健所の実態と職員の疲弊、あきらめ感

- ・1年半も続くコロナ禍の中で、「もう限界、辞めたい」「眠りたい」「いつまで続くのか」
- ・長く続く公務員ハッシングと職員削減の中で、「公務員だから仕方ない」「声を上げると叩かれる」  
「大阪府には職員基本条例や労使関係条例もあるし」
- ・圧倒的な吉村知事人気の中で、「私たちの声はどうせ届かないのではないか」「大阪府議会では維新が過半数超」

## キャンペーン 何をゴールに設定し、どうすれば達成できるか

- ・半年～1年半後に実現したい変化を起こす
  - ・当事者が直面している困難の解決につながる具体的な変化
  - ・達成できたかどうか明確に分かるものにする
  - ・当事者やまわりの方のみんなの動機を高めるもの
  - ・同様の取り組みが広がる可能性
  - ・みんなの能力が蓄積される
  - ・あきらめが希望に変わる、次につながるもの
- ⇒（ゴール）各保険所に保健師と行政職員1人ずつ増やす

## どうすれば力関係を変えて、ゴールが達成できるか

声を上げれば変えられる

仲間のネットワーク + 現場のリアルな声 + 組合の力（団結力）+ 組合員の特技

LINEグループの作成、現場の声をツイッターで発信、4コマ漫画を作成してツイッターで発信  
オンライン署名

→ 府民の支持・期待、マスコミを我が方に引きつける

2020.10.9 キックオフ・オンラインランチタイム集会 オンライン署名スタート

2020.12.17 署名提出イベント 動画配信

2021.1.15 **署名提出、記者会見** 保健師が声をあげる 最終的に署名64,044人

2021.3 戦略的ゴール一部達成 各保険所に保健師1名ずつ増員

2021.12.3 大阪労働局への要請行動、記者会見

2022.3 **戦略的ゴール達成** 各保険所に保健師2名、行政職1名ずつ増員

## キャンペーンを通じての新しい（うれしい）変化

キャンペーンに参加した保健師、職員から「やりたい」の声が上がる

みんなの声 136 人分、アンケート 284 人分（約半数）集めた  
大阪労働局への要請に9人の保健師、職員が参加し、涙ながらに全員が気持ちを伝える  
保健師LINE グループ 45 人、府職労役員 LINE グループ 57 人、オンラインの活用  
ツイッター フォロワー2年前 600 人 →10,000 人 多い時は 100 万人がアクセス

## 不安と恐怖の中で声を上げることができた 寄せられる声が力に、不安から希望へ

しかし、第6波を迎えた保健所の実態は、朝からずっと電話が鳴りやまない。ファーストタッチが追いつかない。数百件の積み残しがある。いったいいつまで続くのか。体調が悪くても休めない。夜間の携帯電話対応を何とかして欲しい。高齢者や障がい者、外国人が療養につながらない。

このままでは職員の命が守れない。職員を過労死の危険から守りたい。「大阪府の保健師、保健所職員増やしてキャンペーン」を発展させ、京都府、京都市の労働組合の仲間と一っしょに行動しよう。

## 「いのちを守る33キャンペーン」立ち上げる

### 「保健所をはじめ自治体で働く仲間を過労死の危険から守ってください」

人間らしく働き、住民の命と暮らしを守る自治体をつくるため、全国の長時間労働で苦しむ保健所職員をはじめとした自治体で働く人々と一っしょに、横のつながりを作り、現場の声や住民の声を発信する。

オンライン署名 33 万人の賛同を集めて、2022 年 8 月末までに、厚生労働大臣と総務大臣に提出する。厚生労働省に**労基法第 33 条に基づく時間外労働に上限規制を設定させる**。（「臨時の必要性」の期間の明確化、コロナ対応を時間外規制対象業務にする、人事院規則に勤務間インターバルを明記させる）総務省に自治体労働者増員のための財政措置をさせる。

2022 年5月 15 日キックオフ集会、6月国会議員ロビイング、8月オンライン署名提出イベント

## キャンペーンから学んだこと

- ・経済成長優先、競争の社会でなく、命と暮らし・安全安心最優先の自治体が求められている。  
⇒憲法25条の精神に立ち返り、公衆衛生の向上、福祉の増進、社会保障の充実こそが必要
- ・現場の労働者とともに成長できる。戦略を立てて声を上げることで、世論が動き、勇気と希望を感じることができる。トップダウンの運動はダメ。 ⇒当事者（困難に直面する人びと）を中心にしたキャンペーンが大切。当事者が力をつける。希望をつかむことができる。
- ・「公務員だから仕方ない」から「公務員だからこそ声を上げる」 ⇒公務、自治体の仕事を理解してもらい、ともに考える（真の地方自治）

（文責 城）